

対象案件	北広島市一般廃棄物処理基本計画の改定について
意見募集期間	令和2年12月21日(月)から令和3年1月20日(水)まで
担当部署(問合せ先)	市民環境部環境課 電話 011-372-3311 内4102
意見提出件数	意見提出者数 2人
	意見提出件数 5件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
<p>・最終処分場の残容量と最終処分場の見通しについて</p> <p>42ページの答申書の『(3)最終処分場の確保について』の箇所で、現在使用している第6期最終処分場の残容量が令和2年5月時点で37%となり、令和6年度より早く埋立が終了する見込みである、と記載されており、内容について「今のごみ排出量のままだと、最終処分場の残容量は令和6年度より前に満杯になる」との解釈をしました。</p> <p>その解釈を前提として、63ページの『表2-34 最終処分量の推計』にある“施策実施時の最終処分量の見通し”を見たところ、最終処分場の残容量に対して、見通しの目標であれば、答申書で危惧されているような令和6年度より前に満杯にはならないということでしょうか。見通しの目標値が、47ページ記載のように、単純に平成31年度比で設定したのか、それとも残容量を考慮して設定したのか、両方を考慮して設定したのか明確ではなかったもので、御教えいただくと幸いです。</p>	<p>《計画素案での記載》</p> <p>42ページ 第2編「ごみ処理基本計画」第1章「ごみ処理の現状と課題」</p> <p>《意見に対する市の取扱い》</p> <p>そのほか質問等</p> <p>《市の考え方》</p> <p>計画の目標値につきましては、最終処分場の残容量を考慮したものではなく、平成31年度実績値を基に設定したものであり、63ページの各種施策実施時の『表2-34 最終処分量の推計』のとおり最終処分量が推移したとしても令和6年度より早く第6期最終処分場の埋立が終了する見込みとなっています。</p> <p>本市としましては、今後、ごみ減量化の施策を推進したうえで、道央廃棄物処理組合による広域の最終処分場の整備を含め、既存の最終処分場のかさ上げ等により最終処分場の確保を検討してまいります。</p>

・将来人口予測に基づくごみ排出量予測に関して

将来人口予測に関して、57 ページ『図 2-11 人口予測』でグラフの記載がありますが、こちらの将来人口予測は、【北広島市総合計画(第6次)案_基本構想_5 将来目標人口】で語られている目標人口について言及しておりません。

仮に目標人口のような推移となった場合、ごみ排出量は変動すると思いますが、その点に関して考慮、検討されてはいないのでしょうか。

・ボールパーク開業まで2年、ごみ処理の広域化開始まで3年ですが、市民、事業者、行政がアイデアを出し合って、ごみ減量に取り組むた

《計画素案での記載》

57ページ 第2編「ごみ処理基本計画」
第2章「ごみ処理基本計画」

《意見に対する市の取扱い》

そのほか質問等

《市の考え方》

北広島市総合計画(第6次)における将来目標人口6万人については、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)における人口推計を踏まえたうえで、本市が今後10年間で実施していくボールパーク構想、JR北広島駅西口周辺整備等による人口へのプラス波及効果を勘案し、まちづくりにおける一つの目標として設定したものです。

今回改定した計画の計画期間につきましては、北広島市総合計画(第6次)の計画期間より短い令和8年度までの計画としていること、また、廃棄物に関する社会情勢等の諸条件に大きな変化があった場合において、随時見直しを行うこととしておりますので、今後の人口や社会情勢の変化を注視し、北広島市総合計画(第6次)の目標達成に向けて、第3次北広島市環境基本計画「第4章 各分野の取組 4.2.循環型社会」との整合性を図りながら進めてまいります。

《計画素案での記載》

43ページ 第2編「ごみ処理基本計画」
第1章「ごみ処理の現状と課題」

めのタイムスケジュールを発信すべき時期で
す。具体的にはいつ頃から始まりますか。

・「ごみを出さずに資源化するボールパークを！」
「分別して焼却するごみを減らそう」「脱プラスチックに取り組もう」など、わかりやすく市民に発信してほしいです。

・「令和3年から令和5年の削減目標として1人
1日あたり家庭系ごみ排出量を560g/人・日以下
に減量、令和6年から令和8年の削減目標とし
て550g/人・日以下に減量する」とありますが、も
う少し減らして500g/人・日以下としてはどうで
しょうか。「ごみ処理費用を減らすためにも、ごみを

《意見に対する市の取扱い》

計画素案に付随した要望

《市の考え方》

令和6年度からの広域での焼却処理に
向け、ごみの分別区分や収集日・収集地
区を含む収集体制の変更等の各施策に
ついて市民の皆様の周知期間なども考
慮し、今後計画的に推進してまいります。

《計画素案での記載》

43ページ 第2編「ごみ処理基本計画」
第1章「ごみ処理の現状と課題」

《意見に対する市の取扱い》

計画素案に付随した要望

《市の考え方》

市民への周知や情報発信につきましては、これまでもきたひろごみ通信、出前講
座、見学会等により行っておりますが、今
後につきましても、広域での焼却処理に
向けた市民説明会などの機会において、
分別の理解を深めるための効果的な周
知方法や情報発信について検討し、取り
組んでまいります。

《計画素案での記載》

47ページ 第2編「ごみ処理基本計画」
第2章「ごみ処理基本計画」

《意見に対する市の取扱い》

計画素案に付随した要望

《市の考え方》

減量しよう」と市民に訴えるためにも目標は高い方が良いと考えます。

市では、ごみの排出量のこれまでの実績値と基本方針に基づく各施策の影響(効果)を考慮したごみの排出量等から1人1日あたりの家庭系ごみ排出量の目標値を550g/人・日以下と設定しておりますので、目標値の達成に向け、各施策を計画的に推進することとしています。

なお、頂いたご意見につきましては、今後の施策の参考としてまいります。